

様式1

宣言日 令和6年7月22日



事業場名

株式会社エスユース 仙台営業所

Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私たちは、自らの安全を確保したうえで、建設現場へ『より安全』を提供します

- ・社内規定に安全6か条を制定し、それを実行します
- ・1つ1つの作業前に危険個所を見つけ、その危険度を下げてから作業します
- ・健康状態の把握に努め、異常がある場合は即時措置します
- ・技術の優劣、経験値、年齢を考慮した人員配置を行います
- ・足場上で働く人の作業しやすさを考慮して足場を作ります
- ・高所でも不安を感じさせない安心できる足場を提供します
- ・より安全な方法はないか、常に勘案します

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。